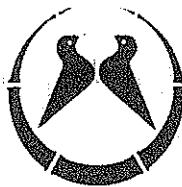


第533号
平成19年 12月



広やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

平成19年(2007年) 11月1日現在
人口7万3829人 前月比 5人増
男:3万6283人 女:3万7546人
世帯 2万9800世帯
動き 出生 48人 死亡 42人
(10月分) 転入 226人 転出 227人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

2100



▲ 式典に彩りを添える和太鼓の演奏

さらなる発展
めざす



▲ 「八幡市市制施行30周年記念式典」で式辞を述べる牟礼市長

「自立と連携、公開と協働、信頼と安心」のまちづくり
と協力によって発展を遂げてきました。さらに、「まちを取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少社会の到来に加え地方分権の推進など、かつて経験したとのない厳しい試練に直面していますが、第4次八幡市総合計画に基づき、自然と歴史文化が調和し人が輝くやすらぎの生活都市をめざして、自治の原点である市民参加、市民協働をキーワードとして、自立と連携、公開と協働、信頼と安心を今後のまちづくりの基盤として進めていきたい」との決意を述べました。続けて、鷹野宏市議会議長から謝辞が述べられました。続いて、市に貢献された皆さんの表彰式が行われ、その後、京都府知事、京都府議会議長、京都府市長会会長、京都府市議会議長会会長など、来賓の皆さんから祝辞をいただきました。(2面に連記事)

30周年
達成
結果を
見て
いき
た

市と市議会では、年賀状

記念式典で、牟礼勝弥市長は、式辞として「市制施行当時5万人だった人口が、現在は7万3千人を超えて、生活都市として産業、都市整備、教育、福祉などあらゆる分野で着実に進展をみることができました。とりわけ、子育て、教育や文化を中心とする公共施設の整備や、非核平和都市宣言や環境自治宣言など、人と環境にやさしいまちづくりの取り組み、また広域幹線道路網の完成は、人々が活発に行き来する活力あるまちづくりの弾みとなつた」と、激動の時代の中で、国や京都府をはじめ、市民の理解と協力によって発展を遂げてきました。さらに、「まちを取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少社会の到来に加え地方分権の推進など、かつて経験したとのない厳しい試練に直面していますが、第4次八幡市総合計画に基づき、自然と歴史文化が調和し人が輝くやすらぎの生活都市をめざして、自治の原点である市民参加、市民協働をキーワードとして、自立と連携、公開と協働、信頼と安心を今後のまちづくりの基盤として進めていきたい」との決意を述べました。続けて、鷹野宏市議会議長から謝辞が述べられました。続いて、市に貢献された皆さんの表彰式が行われ、その後、京都府知事、京都府議会議長、京都府市長会会長、京都府市議会議長会会長など、来賓の皆さんから祝辞をいただきました。(2面に連記事)

年末年始の業務案内

ごみ収集 警備員室で受け付けます)

■市役所☎983-1111

八幡市休日応急診療所

内科・小児科、歯科。12月30日(日)～1月3日(木)、午前11時30分～午後5時30分。市役所北側。☎983-3001

小児救急医療

山城地方の2病院が当番制で夜間・休日の小児救急患者に対応します。

△12月29日(土) 午前8時～1月2日(水) 午前8時、1月3日(木) 午前8時～4日(金) 午前8時、田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1-6 ☎0774-63-1111)

△1月2日(水) 午前8時～3日(木) 午前8時、宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86 ☎0774-20-1111)
※宇治徳洲会病院は、当番日以外

も小児救急当直体制を実施されています。

上下水道の故障・修理

12月29日(土)～1月3日(木)の故障・修理は美濃山浄水場☎981-3255へ連絡してください。なお、閉栓業務は行いません。

※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの人は☎06-6969-2151、分譲住宅の人はそれぞれの管理事務所へ。

糞尿の臨時収集(有料)

12月26日(水)まで受け付け、28日(金)まで収集。1月4日(金)から受け付け、7日(月)から収集。

※収集もれの場合は収集口から確認のうえ、翌日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に連絡してください。

今月の 主な内容	10.6 11.9 12.11 1.5 1.4 1.3 1.2
「八寿園」がリニューアルオープン 平成18年度決算について 市職員の給与等をお知らせします 人権問題に寄せて(男女共同参画社会) 保健医療・相談・子育て まちの話題・福祉	

公立保育園・幼稚園



室内に設置された非常通報装置(第三幼稚園)

市は11月から、非常通報装置を公立保育園と幼稚園に設置し、運用を開始しました。

非常通報装置は、不審者の侵入などの非常事態にボタン一押しで警察に通報することができる装置です。110番通報のように園名や住所、状況などの要件を伝える必要はありません。ボタンを押すだけで、府警察本部の通信指令課に通報され、パトカー等が現場に急行します。また受理用電話機があり、非常ボタンを押した後、警察からの問い合わせに対し、応答することができます。

市では通報システムの導入に併せて防犯研修会を開催するなど、防犯意識と技術の向上を図っています。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課



ティーサービス事業が行われる多目的室

八寿園には平屋建ての西棟と東棟があり、改修工事ではスロープや手すりの設置、腰掛式便器にするなど、バリアフリー化を行いました。改修工事が完了した老人憩いの家「八寿園」(男山美桜)が11月8日、新しい高齢者施設として開所しました。

西棟には、ステージを備えたカーペット敷きの大広間とサンルーム、健康室、会議室、事務室等があります。東棟は、調理室と浴室、2つの多目的室となっていま

す。多目的室では、身体機能に障がいのある人を対象にし

た機能訓練や介護予防教室、

市社会福祉協議会によるデイサービス事業などが行われます。

施設は市内在住の60歳以上の人や障害者手帳を持持している人が利用でき、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時、土曜日は午前8時30分から正午まで、開園しています。(祝日・年末年始を除く)。来園には福祉バスの利用が便利です。

◆問い合わせ 高齢介護課

功績と功劳をたたえ 24人と1団体を表彰

市文化センターで11月1日、開催された市制施行30周年記念式典で、市は有功者4人、自治功労者16人、篤志者4人と1団体を表彰し、賞状と記念品を贈りました。

表彰されましたのは次の皆さんです。
(敬称略)

- 【有功者】赤川行男(橋本栗ケ谷)、大隅久美子(八幡三本橋)、中川勇(内里東ノ口)、吉田昭子(八幡五反田)**
- 【自治功労者】山村敏雄(男山松里)、田村卓也(美濃山)**
- 【篤志者】谷田ミヨコ(香川奈良今里)**



式典後に牟礼市長、鷹野市議会議長と記念写真に納まる受賞者ら(市文化センター大ホール)

受賞者は次のとおりです。
(敬称略)

- 【文化賞】▽功労賞=中村喜之(陶芸)、点字サインクルセラビ(福祉)、朗読ボランティアサークルよむよむ(同)、吹奏楽部回路組立)、男山第二中学校**
- 【スポーツ賞】▽功労賞=松倉京子(体育指導委員)、優秀選手賞=堀俊介(ソフトボール)、本田拓人(野球)、大峰智也(バ**



表彰式に参加した受賞者の皆さん(市文化センター小ホール)

上下水道料金の支払いはお済みですか
期日のご確認を

水道事業は、皆さんの料金であります。上下水道料金が立っています。期日までに料金の納付がなければ、健全な事業経営ができないになります。このため期日までに納付がなければ、やむを得ず給水を停止する場合があ

ります。払えない事情等があります。払えない場合は、水道総務課までご相談ください。私たちの生活に「水」は欠かせない大切なものです。期限内の納付をお願いします。

◆問い合わせ 水道総務課

火災・救急統計		
消防本部 981-4119		
	19年1月～10月累計(内10月分)	昨年同月累計
火災出動	23件(0件)	12件
火災以外の出動	137件(16件)	148件
救急出動	2603件(212件)	2658件
搬送人員	2477人(208人)	2540人

パブリックコメント募集中

「地域福祉計画」について

市では「地域福祉計画」の策定に向けて平成18年度から、基礎調査等を実施し、策定委員会や市民ワークショップなどの協議を経て、このほど計画の素案を取りまとめました。この「地域福祉計画(素案)」に皆さんのご意見をお寄せください。

「地域福祉計画」は、すべての人が住み慣れた地域で自立し、充実した生活を送れるように日常的な人と人とのつながりを基本として、お互いを認め合い支え合う「共に生きる社会づくり」を目指す計画です。住民、福祉団体、福祉施設関係者や行政などが、それぞれの役割のなかで、お互いが力を合わせ、地域において具体的にどう活動するかを検討し、実施する指針となります。

△募集期間 12月5日から12月26日
市ホームページ <http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

望ましい環境像に向けて

「八幡市環境基本計画(平成13年～23年)」の中間見直し案に、皆さんのご意見を募集します。

「八幡市環境基本計画」は平成13年10月、市総合計画で示すまちの将来像を環境面から総合的・体系的に取り組み、実現を図るために計画として策定されました。

中間見直し案は、「八幡市の望ましい環境像」や「望ましい環境像を実現するための基本方針」といった基本的な枠組みをそのままに、6つのテーマ(水、みどり、資源循環・廃棄物、エネルギー、暮らし、学習・参加)に沿って、見直しが行われています。

△募集期間 12月1日から12月21日まで

△応募資格 市内在住・在勤・在学、または市内に事務所・事業所を有する人

日まで

△提出方法 次のいずれかにより、意見と住所、氏名、年齢を記入して提出してください。なお個々の意見に対する直接の回答には応じられません。

①郵送 市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)を使用してください。その場合、あて先の空欄に「地域福祉計画」と明記してください。

②ファックス (982-2520)
③電子メール (fukusisamu@mb.city.yawata.kyoto.jp)

△計画案の閲覧方法 市のホームページ、または市内の公共施設(市役所福祉総務課・生涯学習センター・図書館・市民交流センター・文化センター・コミュニティセンター・隣保館・有都福祉交流センター等)でご覧になれます。

◆問い合わせ 福祉総務課

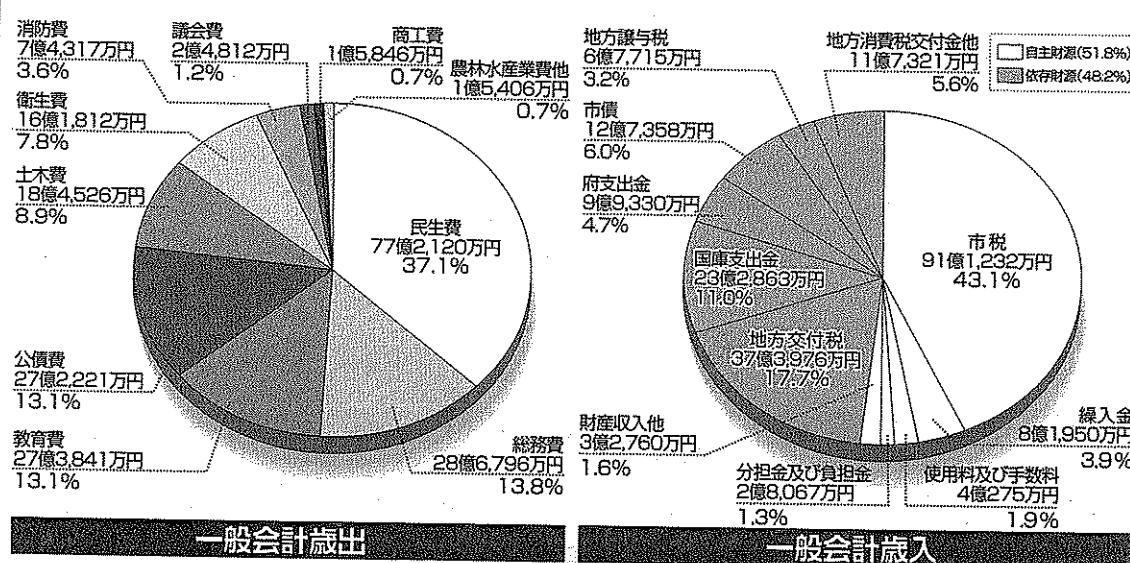
△提出方法 郵送またはファックス (982-7988)、電子メール (kan kyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)

で提出してください。また意見と合わせて住所、氏名、年齢を記入してください。市外在住者は、在学する学校名、勤務する事業所名、所有する事業所名も記入してください。

△その他 郵送の場合は、市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「環境基本計画」と明記し、提出してください。なお電話でのご意見や個々の意見に対する回答には応じられません。

△その他 八幡市環境基本計画中間見直し版(案)は、市のホームページ、または市役所2階の環境保全課でご覧になれます。

◆問い合わせ 環境保全課



平成18年度決算

歳入211億2847万円

歳出208億1697万円

一般会計

平成18年度の一般会計決算額は、歳入211億2847万円、歳出208億1697万円、歳入歳出差引額は3億1150万円であり、翌年度へ繰越すべき財源1700万円を差し引いた実質収支額は2億9450万円となっています。

実質収支額は2億9450万円

歳入は、市民税が前年度よ

り3億6,991万円の増となり

るなど、市税金体で4億22

2万円の増加となりまし

た。一方で地方交付税が2億

5,671万円、繰入金が2億

5,910万円の減となっていました。また国庫支出金が、児童扶養手当負担金や被用者小学校第三学年修了前例給付費負担金などの減により1億250万円の減となり、歳入総額は、前年度に比べて2億1,084万円(△1.0%)減少となりました。

歳出では、教育費が八幡小学校・八幡第三小学校耐震補強など、学校建設費の増により1億6,780万円増加し、総務費が1億2,521万円、

衛生費が1億5,465万円の減となっています。歳出総額は、前年度に比べて1億3,798万円(△0.7%)の減となっています。

市では行政改革に基づき

効率的・効果的な財政運営に

財政構造の弾力化を示

す経常収支比率は98.7%と

前年度より1.9ポイント減

少しなりました。

老人医療特別会計および國民健康保険特別会計の歳入歳出差引での不足額は、翌年度

繰上充用金により補てんしま

した。

決算については、決算特別委員会で審査され、12月の市議会第4回定例会に報告され

ます。

所得税の確定申告説明会が開催されます

日時 1月28日(月)午前14時から15時30分

場所 市文化センター4階小ホール

宇治税務署では、平成19年の所得税確定申告の説明会を開催します。説明会では、税務署の担当職員が申告に必要な書類や申告書の作成の仕方などについて詳しく説明をします。住宅借入金等特別控除についての説明も行われますので、新たに住宅購入等された人は、ぜひご参加ください。

なお説明会の会場では、申告書の提出はできませんのでご注意ください。(筆記用具は各自ご用意ください)

*駐車場は台数に限りがありますので、できる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用ください。

◆問い合わせ 宇治税務署(☎0774-44-4141)

市長のメッセージ

1月は、市制記念式典、NHKのど自慢大会や松花堂ライトアップなど市制施行30周年を記念したイベントが続きました。私たちのまちが町から市になった昭和52年は、ちょうど勇山団地が完成した年でもあり、今では考えられないことですが人口が毎年4~5千人単位で増え続け、全国でも有数の人口急増のまちになりました。それに伴い行政需要も増え続け、保育園、幼稚園や小中学校など教育関係施設はもちろんどこの道路や上下水道など都市としての基盤整備をはじめ、公民館や図書館、文化センターといつ

た文化施設の建設も相次ぎ、まち全体が活気に満ちた時期でもあります。あれから30年の月日が流れ、時代は少子高齢化、人口減少の到来を迎え、右肩上がりの経済もいつしか減速と低迷を続けるようになり、30年と違いこれから30年の道のりには多くの困難や試練が予想されますが、市民の皆様との信頼を糧に市政推進に一時も気を緩めることなく取り組む考えでおります。

八幡市長 犀井 勝弥

市民参画と協働の時代へ

償却資産を所有している人は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における当該資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数・見積価格等償却資産課税台帳の登録および価格の決定に必要な事項を1月31日までに申告しなければなりません。なお次の①~④は、課税対象になります。

①自動車税および軽自動車税
②自動車税の対象となる車両
③自動車税の対象となる車両
④自動車税の対象となる車両

事業用資産は償却資産の課税対象です

資産の種類

構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備など(家屋に含めて評価されるものは除く) 建物の所有者と異なるものが施工した造作など
機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械および装置など
車両および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、貨車など
工具、器具および備品	パソコン、陳列ケース、陳列棚、レジスター、自動販売機、冷蔵庫、自動販売機など

業種別の主な課税対象償却資産の例

各業種共通のもの	駐車場設備、舗装路面、受・変電設備、庭園、門、塀、外溝、外灯、ネオンサイン、看板、広告塔、中央監視設備、簡易間仕切り、応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、金庫、エアコンなど
農業	ビニールハウス、果樹棚、耕運機、田植機、脱穀機、乾燥機、コンベヤー、コンバイン、草刈機など
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、レジスター、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫など
飲食店	接客用家具、備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫、製氷機、衛生設備など
理容業・美容業	理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、レジスター、テレビ、接客用家具、広告塔など
医院・歯科医院	各種医療機器(ベッド、手術台、X線装置、心電計、電気血圧計、脳波測定器、CTスキャナ他)、各種キャビネットなど
工場	受・変電設備、旋盤、ボーリング、プレス機、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、動力用電気設備、貯水設備、作業用照明設備、福利厚生設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル(バックホー)、ホイルローダー、コンクリートカッター、フォークリフト、ミキサー、ポンプ、ボータブル発電機など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、看板など
不動産賃貸業	受・変電設備、中央監視制御装置、門・塀・緑化施設等の外構工事、駐車場等の舗装および機械設備など
旅館・ホテル	厨房設備、客室備品、洗濯設備、ボイラー、製氷機、カラオケセット、ステレオ、ピアノ等の楽器、放送設備など
パチンコ店・ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲーム機、両替機、玉貸機、立体駐車場など
自動車整備業・ガソリン販売業	オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、タイヤチェンジャー、ジャッキ、コンプレッサー、洗車機、溶接機、地下槽、ガソリン計量機、照明設備、自動販売機、独立キャノピーなど

市職員の給与等をお知らせします

◆職員の採用および退職の状況

採用者数 (平成18年4月)		退職者数 (平成19年3月)	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	2人	定年退職	9人
技術職	0人	勧奨退職	5人
保育士	0人	普通退職	5人
消防職	0人	その他	2人
計	2人	計	21人

■職員の任免および職員数

◆部門別職員数の状況

職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。
(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	平成18年	平成19年	
一般行政部門	議会	5人	6人
	総務	84人	83人
	税務	32人	31人
	労働	2人	2人
	農林水産	8人	7人
	商工	4人	4人
	土木	34人	34人
	民生	161人	159人
	衛生	73人	72人
	小計	403人	398人
特別行政部門	教育	110人	103人
	消防	66人	68人
	小計	176人	171人
公営企業等会計部門	水道	21人	21人
	下水道	13人	13人
	その他	20人	20人
	小計	54人	54人
合計	633人	623人	-10人



◆一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	19人	6.1%	5.2%	2.2%
2級		12人	3.8%	3.9%	6.8%
3級	主査の職務	43人	13.8%	15.5%	11.9%
4級	係長、主任の職務またはこれに相当する職務	17人	5.5%	5.2%	10.6%
5級	課長補佐、係長の職務またはこれに相当する職務	152人	48.9%	47.1%	43.1%
6級	困難な業務を行う課長補佐	0人	0.0%	0.0%	0.0%
7級	課長の職務またはこれに相当する職務	45人	14.5%	15.3%	15.8%
8級	部長の職務またはこれに相当する職務	23人	7.4%	7.8%	9.6%



◆期末手当・勤勉手当

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		—	
2,008千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3ヶ月	1.45ヶ月	3ヶ月	1.45ヶ月
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~20%	
		管理職加算 10%~25%	

■職員の手当の状況

◆地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		258,468千円	
支給職員1人当たり平均支給額(18年度決算)		424,414円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	9%	609人	3%

◆特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

市長、副市長および収入役に係る期末手当については、平成18年10月1日から年間支給割合を4.45月から3.35月に改定しました。

区分		給料月額等	
給料	市長	910千円	
	副市長	765千円	
	収入役	705千円	
報酬	議長	550千円	
	副議長	500千円	
	議員	470千円	
期末手当	市長・副市長・収入役	3.875月分(18年度支給割合)	
	議長・副議長・議員	3.35月分(18年度支給割合)	
	(算定方式)		
退職手当	市長	910千円×在職年数×550/100	
	副市長	765千円×在職年数×325/100	
	収入役	705千円×在職年数×280/100	

広報やわた

八幡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成18年八幡市条例第2号)に基づき、市の職員数や給与・特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる「手取り額」ではありません。詳しくは市のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 人事課

◆人件費の状況(平成18年度普通会計決算)

人件費は、職員に支払う給与の他に市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれています。

住民基本台帳人口 (19年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
73,197人	20,824,782千円	294,580千円	6,509,225千円	31.30%	32.40%

◆職員給与費の状況(平成19年度普通会計当初予算)

職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含んでいません。

職員数A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計・B	1人当たり給与費B/A
588人	2,705,660千円	658,915千円	1,185,113千円	4,549,688千円	7,738千円

◆職員の平均年齢、平均給料月額

および平均給与月額の状況

(平成19年4月1日現在)

「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)です。「技能労務職」とは、調理、庶務、清掃等の職種です。「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47.5歳	388,300円	481,786円
技能労務職	48.9歳	378,000円	455,707円

◆職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	170,200円	183,800円
高校卒	142,800円	153,800円

◆職員の経験年数別・学歴別

<h

パートナーとの 「いい関係」をつくる



市では、男女がともに輝く社会の実現をめざして八幡市男女共同参画推進条例づくりを進めています。市民のみなさんに明日を

12月10日は「世界人権デー」です。毎年この日を中心に、世界中で人権の尊さを考え、行動する取り組みが進められています。

すてきに生きる男女共同参画社会について理解を深めていただきたいと考え、今回は関西大学人権問題研究室研究員の源淳子さんの寄稿をご紹介します。一人ひとりの人権が尊重され、みんなが生き生きと暮らせるまちを築いていきましょう。

人権週間に寄せて(12月4日~10日)

ともに生きる、ともに育つ

~明日を育むために生きる男女共同参画社会~

● 源淳子さん寄稿 ●

だれとともに

「あなたはだれとともに生き、ともに育つといたいですか？」

この問い合わせは、古今東西、

賢人と呼ばれた人たちが、私

的な場、公的場、歴史的な

格を損なわない関係」などを

「いい関係」として考えられ

ます。なかには物理的な利害

関係を考える人もいるでしょ

うが、わたしたちにとって社

会的・文化的・歴史的に「い

い関係」を築いてきたのは、

やはり「パートナー」ではな

いでしょうか。性別に拘束さ

りで、一歩も二歩も前に進ま

ない「育たない」ということ

であります。わたしは自給自足

をして、いるという人がいるか

もれませんが、それは自己

疎外の一形態です。

では、あなたにどうてもつ

とも身近な「だれ」とは、だ

れでしょうか。家族や友だち

との関係を糧として、「とも

に生きる、ともに育つ」ため

人権侵害の 関係性を問う

は、身体的

DVに

しておきたいと思います。

被害者は、ほとんどの女性

が暴力がお

こぼれています。

そのため、DVは、

とても理屈な

事例が少なくありません。

事実、

被害者が謝ること

で暴力がお

こぼれています。

また、夫や恋人が加害

者の場合、助けを求める

人が多い

のです。また、夫や恋人が加害

者の場合、助けを求める

人が多い

のです。



▲ 男女共同参画啓発紙

ひとりで悩まないで 相談してみましょう



▲ 公民館などで配布しているDV被害者支援カード

市では女性相談窓口を設け、DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談を受けています。ひとりで悩まないで相談してみましょう。(9面相談コーナー参照)

またDV被害者支援カードや啓発パンフを市役所や公民館などの市内公共施設に配備し配布しています。ご自由にお取りください。

会議員が飛び出す始末です。最初の質問にもどります

男女共同参画 社会をめざす

が、服装そのものがセクシ

アル・ハラスメントを許容す

る理由にはなりません。時と

の文化を構築していくことを

目的とします。そのための

ものも、大切なことは

あなたのまつとも身近なバ

トナーとの「いい関係」が

男と女の「いい関係」なので

す。そして、大切なことは

他の女性も同意するかのよ

うにうなずいていました。セ

レブや痴漢も同様です。職

場では、性的なことは行

為で相手を不快にしたり、不安

な状態に追い込み、職を奪わ

れた人も少なくありません。

職

場でおくる性的な犯罪です。

レイブや痴漢も同様です。職

場では、性的なことは行

為で相手を不快にしたり、不安

な状態に追い込み、職を奪わ

れた人も少なくありません。

職

場では、性的なことは行

為で相手を不快にしたり、不安

な状態に追い込み、職を奪わ

れた人もなくありません。

職

場では、性的なことは行

為で相手を不快にしたり、不安

な状態に追い込み、

募 集

►一斉清掃にご参加ください

市民団体でつくる「まちかどのごみ」ゼロの日実行委員会が中心となって、次の場所で一斉清掃が行われますのでご参加ください。

日 時 12月16日(日)午前9時～
※雨天順延12月23日(日)。

場所(集合) ①八幡市駅前・放生川周辺(一の鳥居前) ②さくら公園・松花堂周辺(さくら公園) ③大谷川堤防敷(八幡排水機場)

問合せ ごみ減量推進課

►観光写真コンクール 作品募集

市観光協会は、「ほのぼのやわた観光写真コンクール」の作品を募集します。

テーマ 八幡の四季(自然景観、文化財、風俗、伝統祭事など)

写真規格 カラープリント四ツ切、未発表の作品で近作のもの

応募点数 1人3点以内

応募方法 平成20年1月31日(木)までに市観光協会事務局(〒614-8501市役所商工観光課内)へ郵送もしくは持参してください。

問合せ 市観光協会事務局

►八幡市環境マネジメントシステム監査員を募集

市は独自の環境マネジメントシステムを構築し運用しています。市の取り組みに対する監査に市民環境監査員として、ご協力いただける人を募集します。専門的な知識は不要ですので、お気軽にご応募ください。

募集対象 環境問題に関心のある市内在住・在勤者

募集人数 若干名

応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号と応募動機を記入し、12月20日(木)までに〒614-8501市役所環境保全課へ

問合せ 環境保全課

►シルバー人材センター パソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「動画&音楽メールを送ろう」です。

受講料 1回2,400円※テキスト代300円。

問合せ 同事務局(☎983-0822)

►書初め展作品を募集

市文化協会書道部会は、「第27回書初め展」の出展作品を募集します。

【課題】

園児	もり	小5	大切な命
小1	ひかり	6	自然の美
2	なかよし	中1	友情の輪
3	ふじの山	2	美しい地球
4	光る大地	3	完成の喜び

一般(高校生以上)

- 登樓萬里春・春山處處行應好一月看花到幾峰・元日や晴れてすすめのものがたり・ほのぼのと春こそ空にきにけらしあまのかく山巒たなびく・年の始めの例とて終なき世のめでたさを松竹たてて門ごとに祝う今日こそ楽しけれ

署名 中3以下は作品に学年、氏名を自署し、一般は作品に応じて自署すること。

用紙 中3以下は小画仙紙ハツ切(67cm×18cm)で。一般は色紙、小画仙紙ハツ切、半切(134cm×36cm)も使用可。

書体 漢字は小6以下は楷書、中学生は行書も使用可。一般は自由。

展示日時 平成20年1月22日(火)～2月3日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

展示会場 松花堂美術館

出品受付 作品を1月15日(火)午後1時～4時に市民交流センターへ持参してください。出品料は、1点につき200円(1人1点に限る)。

その他 作品は仮巻き以上の表装(学校へ提出の場合は不要)をし、出品表(下記参照)を作成の上、作品下に添付してください。

のりしろ	
住所	
学校名	
氏名	

(縦5cm×横10cm)

問合せ 市文化協会書道部会=安藤(☎981-7531)

►2007

イヤーエンドレクチャー

「国際政治の転換と日本外交の課題」がテーマです。

日 時 12月16日(日)午後1時30分～3時

場 所 生涯学習センター

講 師 京都大学公共政策大学院

教授・中西寛さん

定 員 150人(先着順)

入 場 無料(事前申込が必要)

申込み 電話で生涯学習センター(☎983-6002)へ

松花堂ふれあい市

流れ橋ふれあい市

※売り切れの際はご容赦ください。
問合せ 腹政課

►韓国家庭料理教室

日 時 12月25日(火)午前10時～午後1時

場 所 美濃山小学校家庭科室

定 員 20人

献 立 韓国風煮付け、わかめスープ

参加費 800円

持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具、持ち帰り用の容器

申込み 12月17日(月)までに電話で美濃山コミュニティセンター(☎981-2312)へ

イベント

►人権のつどい

「人権のつどい」を開催します。第1部の人権啓発ボスタークール表彰式では、市長賞、教育長賞など5点と優秀賞9点の表彰を行います(12月8日～9日、文化センターで作品を展示します)。第2部は「暮らしの中の人権」をテーマに弁護士の野間督司さんによる記念講演を行います。入場整理券が必要です。

日 時 12月8日(土)午後1時30分～

場 所 文化センター

問合せ 社会教育課、人権啓発課



►松花堂新春書初め席書大会

日 時 1月20日(日)午前9時30分～午後3時

場 所 松花堂美術館別館

対 象 市内在住、在園・在学の幼児、小・中学生、高校生

定 員 120人(先着順)

指 導 市文化協会書道部会

参加費 無料

申込み ハガキに「書初め席書大会」と明記して住所、氏名、ふりがな、電話番号、学校(園)名、学年(幼児は年齢)、参加希望時間(午前・午後)を記入し、12月21日(当日消印有効)までに〒614-8501市役所社会教育課へ

問合せ 社会教育課

日 時 毎週土曜日

午前9時～11時

場 所 松花堂美術館

日 時 毎週日曜日

午前10時～正午

場 所 やわた流れ橋

交流プラザ「四季彩館」

今年も残りわずかとなっていました。今月は、「一年を振り返って」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

八幡高坊

たせい 田制 裕俊さん



今 の テーマ

男山金振

とおる 中野 徹さん



年を振り返る

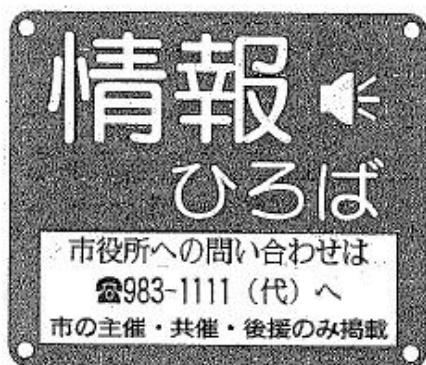
趣味で6～7年前から写真を撮っています。今年は月に1度ぐらい、写真サークルの仲間と各地へ撮影会に出かけました。冬には白川郷(岐阜県)の雪景色を撮りました。撮った写真はどれも下手。でも気の合う仲間と旅をするのが何より楽しかったです。

男山石城

S・M・ヌルル・アミンさん



夏は二色浜で、冬は箕面市でピクニックをしました。どちらもバングラデシュ出身者を中心に家族連れ70～80人ぐらいが集まり、自慢の手料理を持ち寄りました。バレー、ボーリングやピンゴーをしたり、国歌を歌ったりして一日中楽しみました。



市政情報

▶工業統計調査のお知らせ

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。12月から来年1月にかけて製造業の事業所に調査員がお伺いします。ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入をお願いします。

問合せ 総務情報課

▶成人式

日 時 1月14日(月・祝)午前10時30分~

場 所 文化センター

対 象 昭和62年4月2日~昭和63年4月1日生まれの人

※該当者には12月中旬に案内状を送付します。

問合せ 社会教育課

▶マラソン大会で道路が混雑

12月2日(日)午前9時~午後2時頃まで、市民スポーツ公園周辺で八幡市民マラソン大会を開催します。多くのランナーが一斉に走るために、周辺道路の混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解と迂回などのご協力をお願いします。

問合せ 社会教育課

市発注の物品・役務等の業者登録受付

前回登録者も再度登録が必要です

平成20・21年度に八幡市が発注する物品等の供給にかかる登録業者の資格審査申請を、下記の要領で受け付けます。申請していないと物品・役務の供給等の指名競争入札等に参加できませんのでご注意ください。前回登録した人も再度登録の必要があります。

登録申請資格 次に該当する人(業者)は登録申請できません。

◆成年被後見人、被保佐人、被補助人、被産者で復権を得ていない人

◆平成20年3月31日現在で、当該営業開始後2年未満の人(許認可等の必要な業務については必要な許認可等を得た後2年未満の人)

◆直前2年間の営業年度に営業実績高がない人

◆市税その他納付金等を滞納している人

業 務 物品の製造の請負、売買、貸借、各種役務の提供等

受付期間 平成20年1月21日(月)

~25日(金)

受付時間 午前9時~午後4時

(正午~午後1時は除く)

受付場所 第1会議室(市役所1階)

必要書類 申請書、印鑑証明書、登記簿謄本、納税証明書等

申請書 12月3日(月)から総務情報課で配布します。市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)からダウンロードもできます。

問合せ 総務情報課

保険料はきちんと納めましょう

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める保険料が、高齢者世帯の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付は、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年

間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料の納付方法は、社会保険庁から送付される「納付案内書」で金融機関、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納める方法と金融機関の預金口座から自動的に引き落とす口座振替があります。口座振替をご利用される場合は、金融機関の窓口にて手続きをしてください。(持参する物: 預金通帳・届出印・納付書)

問合せ 国保年金課・京都南社会保険事務所 643-2547

国民年金からのお知らせ

▶国民健康保険の助成制度

△出産育児一時金

国民健康保険(国保)加入者が出産したとき、申請により国保の世帯主に対して、一児につき35万円の出産育児一時金を支給します。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産の場合でも支給します。(他の健康保険の資格を失ってから6ヶ月以内で、前の健康保険から支給を受けられる人は、国保から支給されません。)

《手続きに必要なもの》

保険証・印かん・母子手帳・死産、流産の場合は医師の証明書・申請者本人の確認ができるもの

△葬祭費

国保加入者が死亡したとき、申請によりその葬祭を行った人に対して葬祭費5万円を支給します。

《手続きに必要なもの》

保険証・印かん・申請者本人の確認ができるもの

※上記支給申請の際、国保料(税)を滞納している場合は、納付相談後支給します。

問合せ 国保年金課

▶12月から子育て支援医療費助成制度を拡充します

平成19年12月診療分から、子どもにかかる医療費負担をさらに軽減するため、京都府制度に上積みして、八幡市単独制度分の子育て支援医療費助成制度を拡充します。今まで通院1ヶ月の自己負担限度額を200円(1医療機関あたり)としていた対象年齢を満3歳児以下から小学校就学前まで拡充します。

問合せ 社会福祉課

▶普通救命講習会

救急車が到着するまでの応急処置が尊い命を救います。この機会に学んでみませんか?

日 時 12月16日(日)午前9時~正午

場 所 消防本部

対 象 16歳以上の市民

定 員 30人

※定員になり次第締め切ります。

講習内容 人工呼吸法、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いほか

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み 前日までに消防本部警備課(643-0399)へ

▶小規模多機能型居宅介護事業

市では、下記の通り小規模多機能型居宅介護事業の公募説明会を開催します。参加希望者は事前に高齢介護課までご連絡ください。

公募する事業は、第3期八幡市介護保険事業計画による日常生活圏域のうち、市役所周辺地域、男山団地周辺地域及び東部地域で、平成19年度及び平成20年度に事業開始予定の事業です。一定の要件を満たした場合、改修費の補助があります。

日 時 12月11日(火)午前10時~

場 所 市役所分庁舎会議室A

問合せ 高齢介護課

高齢者医療制度について

「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとなりましたので、その内容をお知らせします。なお今後正式に内容が固まった段階で改めてお知らせします。

70~74歳の人(注1)の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます(昨年の制度改正では、70~74歳の人の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされました)。

(注1)既に3割負担をいただいている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた人は除きます。

問合せ 国保年金課

後期高齢者医療制度における75歳以上の被用者保険の被扶養者であった場合の保険料について

平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、被保険者均等割が9割軽減された額となります(昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされました)。

【対象者】75歳以上の人(注2)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(注3)の被扶養者となっている人。

(注2)65~74歳で一定の障がい認定を受けた人を含みます。

(注3)政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

問合せ 社会福祉課

生活情報センターだより

多重債務に陥ったら

★事例

「サラ金とクレジットカードで4～5年前より夫婦で借金し、200万円にもふくらんでいる。このままでは払いきれない。整理をしたい」女性（40歳代）

★現状と対策

多重債務の相談は、当センターでも毎年多い相談のひとつです。わが国のサラ金やクレジットの貸付利息の大半は「利息制限法の規制金利は超えるが、刑事罰が科される出資法の上限金利以下」のいわゆる「グレーゾーン金利」となっています。本来、利息制限法の制限金利を超える利息部分は無効となります。貸金業規制法には「みなし弁済規定」があり、一定の条件を満たす場合は、例外的にその債務者が支払ったグレーゾーン金利を有効な支払いとみなして

いました。

しかし、2006年12月の貸金業規制法の改正で、2009年末を目指してグレーゾーン金利を廃止することが決まりました。

現在、債務整理として、債務取引の経過を貸金業者に求め、利息制限法の金利で計算しなおして、すでに支払った制限利息超過部分を元本に充当するなどの対処や過払い金の返還請求ができるとの助言などを行っています。

相談者のケースは、弁護士などへの相談が的確に行えるよう、債務状況や1カ月の生活費等、相談の処理に必要な事項を記入できる関係用紙をお渡しし、アドバイスを行いました。

クレジットや消費者金融で借金をし、返済に困っている人、誰にも相談できず悩んでいる人。まずは、八幡市生活情報センターにご相談ください。

短 信

年末の交通事故防止
市民運動

年の瀬も

笑顔でゆずる

京の街

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の規定により、平成20年4月1日から自転車同乗幼児のヘルメット着用が義務化されます。
問合せ 管理・交通課

裁判員制度

ミニフォーラム

平成21年5月までに始まる裁判員制度。皆さんのお問い合わせします。

日 時 12月22日（土）午後1時～
場 所 文化パルク城陽大会議室
(城陽市寺田今堀1)

入 場 無料

定 員 先着100人

申込み 電話で京都地方裁判所総務課広報担当（☎211-4111）まで

▶小・中学校の

講師登録者募集

府山城教育局は、管内の小・中学校で新たに講師を希望する人の講師登録を募集します。

登録方法 府山城教育局、市教委学校教育課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、府山城教育局へ持参もしくは郵送してください（登録用紙は府山城教育局ホームページからダウンロードできます）。

問合せ 京都府山城教育局学務課（☎0774-62-0274）

<寄付>

八幡市建設業協同組合青年部から11月1日、市役所前広場にモニメント（三川台流、流れ橋、大地）を寄贈していただきました。

ありがとうございました。

生 活

▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管（☎631-5171）

12月11日（火）、30日（日）

川口高原

12月12日（水）、1月7日（月）

科手

12月13日（木）、1月8日（火）

橋本、土井、高坊、大谷、山紫、千束、

垣内山、吉野垣内、吉野、紫座、旦

所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、

川口北浦

12月14日（金）、1月9日（水）

御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今

田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬

場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平

田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松

原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、

三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、

源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川

口（浜、北浦、高原を除く）、長町、樋

ノ口、木津川以北

12月17日（月）、1月10日（木）

清水井、式部谷、隅田口、山下、大

芝、男山指月、男山吉井、男山松里、

久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂

田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈

良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿

線

12月18日（火）、1月11日（金）

蜻蛉尻、内里、南山、美濃山

12月19日（水）、1月12日（土）

里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上

奈良

▶不用品情報

●提供

電気ワープロ（無料）△テレビ（1千5百円）△ビデオデッキ（1千円）

△小型冷蔵庫（1千円）△ホットカ

ーペット（無料）△冷蔵庫（1千円）

家具木製机（4千円）△ベビーア用品ベ

ビーチェア（無料）△ジュニアシート（無料）△チャイルドシート（無料・5百円）△その他第四幼稚園男児制服4点（各5百円）△早苗幼稚園男児制服6点（各5百円）

●希望

乗物大人用自転車▼自転車補助イス

（後部）▼電動自転車▼幼児用自転

車電子ピアノ▼キーボード

家庭学習机▼食卓テーブルの椅子電気テ

レビ▼ビデオデッキ△ベビーア用品A・

B型ベビーカー△その他男山中学ブレ

ザー（女子）

問合せ 生活情報センター（☎983-8400）

▶飼えない犬・猫の引取日

飼えない犬・猫の引取日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶大型ごみ祝日持ち込み

12月の大型ごみ祝日持ち込みは24

日（月・休）の午前9時～正午です。

場所は市役所別館環境事務所です。

なお、平日の持ち込みは午前8時30

分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進

課（☎983-5340）まで。電話番号はお間違いないようにお願いします。

問合せ 環境事務所

▶食用廃油の回収日と地域

問合せ ごみ減量推進課

12月12日（水）

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・

三区公会堂、石清水ビューハイツ、

双栗・五区集会所、川口天満宮前、

市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、

八幡御馬所、南山小西側、柿ケ谷集会

所、福禄谷114・166番地

12月14日（金）

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公

園、長町11番地、橋本公民館、橋本

栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、

足立寺史跡公園

※前日に18歳ボリ容器を設置し、回収

日に持ち帰りますので、回収日の午

前8時までに出してください。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「バスがきました」（とことこえほん）三浦 太郎／さくしほのあ

るバス停にくるのは、しつぽのあるバス。ながーいはなのあるバス停にくるのは、ながーい

はなのあるバス。じゃあ、わたしがまってるバス停には、どんなバスがくるのかなあ。

2、3歳くらいから。

【成人図書】

夜叉桜

あさの あつこ

夕映え

宇江佐 真理

借金取りの王子

垣根 涼介

Hello, CEO.

幸田 真音

長きこの夜

佐江 衆一

荒地の恋

ねじめ 正一

復活の条件

森村 誠一

まぼろしハワイ

よしもと ばなな

あじさい日記

渡辺 淳一

米原万里の「愛の法則」

米原 万里

神の火を制御せよ—原爆をつくった

人びと—

パール・バッカ

デジタル社会の日本語作法

井上 史雄

秀吉神話をくつがえす 藤田 達生

朝鮮通信使—江戸日本の誠信外交—

仲尾 宏

世界遺産 石見銀山を歩く

穂坂 豊

官邸崩壊—安倍政権迷走の一年—

上杉 隆

城山三郎の遺志

佐高 信

【参考図書】

国民生活白書 平成19年版 内閣府

厚生労働白書 平成19年版 厚生労働省

通商白書 平成19年版 経済産業省

▶図書館の休

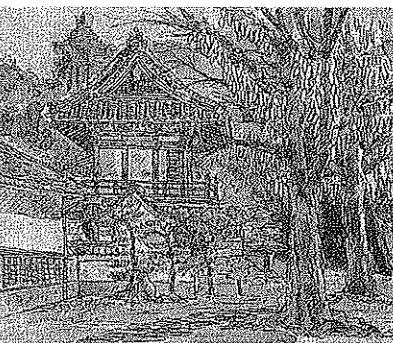
円福寺と達磨像

円福寺は洞ヶ峠の北側にある。3万坪の境内には、山門、本堂、禅堂、有栖川宮家旧御殿などが臺を連ねている。寺は天明3年(1783年)、妙心寺の斯經和尚が八幡宮別当田中家から円福寺の寺号と達磨像を譲り受け、さらに同年、南山焼の祖、浅井周斎から土地の寄進を受けて、臨濟宗最初の専門道場として建立された。

達磨大師座像(重要文化財・鎌倉時代)は聖徳太子自作と伝えられ、もとは大和達磨寺に安置されていたが乾元3年の炎上によって守護片岡家に移された。のち片岡家一族分散に際して片岡大和守光次が達磨像を背負って八幡に至り、石清水八幡宮別当田中家に託したのだという。後年に田中

<33>

家炎焼に際しても、像のみ難を逃れたといい、その靈験から、田中家では吉利の、円福寺に安置したという。達磨像は法衣をまとひ、両手を腹の上に重ね、目を大きく見開き、唇を固く結んで前方を凝視している。これは、座禅を組んで瞑想三昧にふける姿であり、虚心坦懐の境地と気迫が漂っている。達磨はその風貌だけでなく、内面性までも表現している。毎年春と秋の万人講で公開される。

困った時は
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。

4日(火)<予約は11月27日~>文化センター2階会議室1

18日(火)<予約は11日~>生活情報センター

*電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

21日(金)午前10時~正午・午後1時~4時、文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

*以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時

*緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

*府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

18日(火)午後1時30分~4時30分、文化センター3階講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜~金曜日 午前9時~午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

11日(火)午後1時30分~4時、八寿園

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。

10日(月)・17日(月)午後1時~4時、文化センター2階会議室1

18日(火)午後1時~4時、生涯学習センター講習室1

◆障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

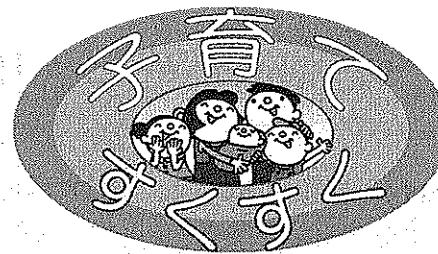
4日(火)午後1時~3時、男山公民館

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、人権同和啓発課



◆子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。

*来所相談は事前にお電話ください。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時~11時15分です。

11日(火)第二子育て支援センター

20日(木)子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

6日(木)子育て支援センター

18日(火)第二子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

4日(火)第二子育て支援センター

13日(木)子育て支援センター

*事前に、開催場所に申し込んでください。

【子育てサポート講演】市内の未就園児の親子(先着20組)が対象です。時間はいずれも午前10時30分~11時30分です。

△心と体のリフレッシュ体操…6日(木)南ヶ丘保育園

△親子のふれあい遊び…14日(金)わかたけ保育園

申込み 各保育園

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡国内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「リズム遊び」です。

○橋本児童センター

5日(水)

○竹園児童センター

7日(金)

○美濃山コミュニティセンター

12日(水)、21日(金)

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日 時 17日(月)午前10時30分~11時30分

場 所 指月児童センター

*申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。下記から1カ所を選んでください。参加してください。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

3日(月)みやこ保育園

5日(水)有都保育園

5日(水)橋本児童センター

6日(木)わかたけ保育園

6日(木)くすのき保育園

7日(金)竹園児童センター

10日(月)南ヶ丘第二保育園

11日(火)南ヶ丘保育園

12日(水)美濃山コミュニティセンター

19日(水)美濃山グリーンタウン集会所

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかぜへ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

*申込不要。直接、園にお越しください。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園…3日(月)なかよし広場に参加しよう、21日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…3日(月)園庭開放、18日(火)クリスマス会に参加しよう

みやこ保育園…11日(火)園庭開放、17日(月)ホールで遊ぼう

有都保育園…10日(月)園庭開放、12日(水)親子でクリスマスの飾りを作ろう

わかたけ保育園…14日(金)園庭開放、21日(金)クリスマス会に参加しよう

山鳩保育園…19日(水)クリスマスグッズを作ろう

ぶどうの木保育園…6日(木)園の友だちとクリスマスを楽しもう、毎週木曜日園庭開放

くすのき保育園…4日(火)クリスマス飾りを作ろう、18日(火)園庭開放

*時間は午前10時~11時30分です。

*申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…12日(水)クリスマスの飾りを作ろう

八幡第二幼稚園…12日(水)クリスマスの飾りを作ろう

八幡第三幼稚園…12日(水)サンタと遊ぼう

八幡第四幼稚園…12日(水)クリスマスリース作り

橋本幼稚園…11日(火)クリスマスプレゼントを作ろう

有都幼稚園…10日(月)園庭開放、12日(水)親子でクリスマスの飾りを作ろう

なるみ幼稚園…5日(水)▼

早苗幼稚園…12日(水)▲

*時間は午前10時~11時30分(▼は午前10時~正午、▲は午前10時30分~正午)です。

*申込不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)

▶三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

【1期初回】3~8週の間隔をあけて3回接種

【1期追加】1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成19年11月生>1月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れる接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成8年12月生>1月初めに「予診票」を郵送します。

<中学1年生で13歳未満の人>小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

献血&骨髄バンクドナー登録

12月25日(火)母子健康センター

午前10時~11時30分

午後1時~3時30分

献血の安全性をより高めるため、400mlの献血にご協力をお願いします。

高齢者・成人**▶不妊治療費を一部助成**

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象。

助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

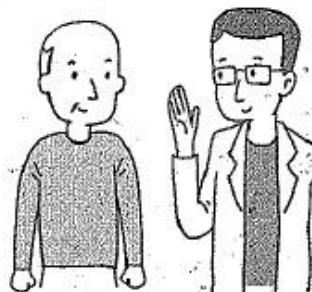
※1年度1人当たり3万円を限度。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年内に上記①~③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

▶12月の各種健康相談**▼窓口リハビリ相談**

20日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます

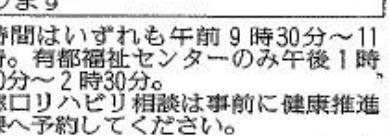
▼窓口健康相談

20日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます

▼高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家
20日(木)八幡園
26日(水)有都福祉交流センター
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

※時間はいずれも午前9時30分~11時。有都福祉センターのみ午後1時30分~2時30分。
※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

**子宫がん検診を実施**

30歳以上の女性が対象です

市は30歳以上の女性(申込日基準)に府下の指定医療機関で子宫がん検診を行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宫がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関

(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成20年1月31日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。

広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申し込んだ人は今回新たに申し込む必要はありません。

費用 検診料は800円です(体

部細胞診の検査が必要な人については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください)。ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④の人は事前に健康推進課へご連絡ください(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)。※検診は平成19年7月~平成20年2月の期間に府下の医療機関で1回受けることができます。

お知らせ**▶減塩みそ手づくり教室**

家族の健康を守るために減塩で無添加のみそを作つてみませんか。

日時・場所

△12月21日(金)・男山公民館

①午前10時~②午後1時~

△2月6日(水)・橋本公民館

③午前10時~④午後1時~

△2月21日(木)・男山公民館

⑤午前10時~⑥午後1時~

△3月5日(水)・南ヶ丘隣保館

⑦午前10時~⑧午後1時~

申込期限 ①②は12月10日(月)、

③④は1月24日(木)まで、⑤⑥は2月7日(木)まで、⑦⑧は2月21日(木)まで

定員 各20名(先着順)

参加費 1口2,800円(材料費)

持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器

申込み 健康推進課

**▶地域ボランティア養成教室
口腔ケア講座**

高齢者に多い肺炎の一つに誤嚥性肺炎があります。これは食べ物や飲み物が正しく飲み込めず、気管に入り込むことが原因です。この機会に口腔ケアの方法や口や舌の体操などを学習しませんか?

日時 12月7日(金)、10日(月)、21日(金)いずれも午後2時~3時30分※3回ともほぼ同じ内容です。

場所 文化センター

講師 歯科衛生士・和田さん

申込み 事前に電話で健康推進課まで

定員 各回30人

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医を当直させ、小児救急患者を診察します。

曜日	病院名	時間帯
月	第二岡本総合病院	午後8時
火	宇治徳洲会病院	
水	第二岡本総合病院	翌日午前8時
木	宇治徳洲会病院	
金	田辺中央病院	午前8時
土		
日	田辺中央病院	翌日午前8時
祝		

※宇治徳洲会病院は火・水・金曜日以外も小児救急当直体制を実施しています。

問合せ

第二岡本総合病院(0774-44-4511)

宇治徳洲会病院(0774-20-1111)

田辺中央病院(0774-63-1111)

休日応急診療所**休日応急診療所**

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分~午後5時30分

保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パート1マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日 時 12月17日(月)午後1時30分~4時

場 所 文化センター調理室

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは1月10日(木)に「パート2絵本/デンタルケア」を行います。

▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日 程 12月7日(金)=平成19年8月1日~8月20日生が対象

12月21日(金)=平成19年8月21日~9月5日生が対象

受付時間 午後1時15分~2時15分

※次回は1月21日(月)です。

高齢者インフルエンザ

高齢者インフルエンザ予防接種の申込方法が変わりました。

①	市内指定医療機関で接種希望 自己負担1,000円(課税世帯)	直接医療機関へ(市への申込不要) (保険証または各種受給者証を持参)
②	市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税・生活保護世帯)	健康推進課へ申し込み
③	他市の医療機関にて接種希望	健康推進課へ申し込み

八幡市インフルエンザ予防接種受診指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約	医療機関名	住所	電話番号	予約
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	立本内科小児科医院	横本小金川	981-8818	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	となみクリニック	八幡櫛ノ口	633-5565	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	みきはし医院	男山竹園	981-0282	不要
関西医科大学附属男山病院	男山泉	983-0001	要	道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
江藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
里井医院	西山和氣	983-2277	要	山下医院	橋本向山	982-2310	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要	渡部医院	男山八望	982-2525	要
鈴木医院	男山松里	981-8311	要				

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年1月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

12月3日(月)美濃山コミセン
12月4日(火)橋本公民館
12月5日(水)男山公民館
12月6日(木)男山公民館
12月10日(月)母子健康センター
12月12日(水)有都福祉交流センター

12月14日(金)南ヶ丘駅保館

受付時間 午前9時30分~10時30分
※来月は1月7日(月)美濃山コミセンからです。

※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成18年6月1日~6月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日 程 12月14日(金)

受付時間 午後1時~2時

※次回は1月11日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年6月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日 程 12月18日(火)、19日(水)

受付時間 午後1時~2時

※次回は1月15日(火)、16日(水)です。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶BCG



生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 12月11日(火)

受付時間 午後1時20分~2時20分

※次回は1月9日(水)です。

※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※今まで、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾患有かかった人は、かかっていない疾患有いてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾患有かかった人は接種対象になりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年12月生の人】1月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。

【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

